

平成 29 年度第 1 回八千代市子ども・子育て会議議事録

開催日時 平成 29 年 8 月 4 日(金)午後 2 時 00 分～午後 4 時 20 分

場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 1 委員会室

議 題 (1)八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について  
(2)八千代市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて

出席者 委 員 中山 哲志委員(会長), 別府 さおり委員(副会長), 中島 雅子委員,  
藤田 紀恵子委員, 古澤 拓郎委員, 武田 啓子委員, 野田 明委員,  
戸巻 聖委員, 柳 牧子委員, 柿沼 芳枝委員, 池田 温子委員,  
田中 宏行委員

八千代市 服部市長, 小谷野子ども部長, 市原子ども部次長, 須藤子ども部次長  
〈子育て支援課〉佐藤副主幹, 河原副主幹, 澁谷主査,  
田村主任主事, 中本主事, 加藤主事  
〈睦北保育園〉遠藤副主幹  
〈すてっぷ21 勝田台〉平田所長  
〈子ども相談センター〉新垣主査  
〈母子保健課〉山下副主幹  
〈児童発達支援センター〉三森副主幹  
〈指導課〉大友指導主事

公開または非公開の別 公開

傍聴者 1 名

## 【議事録】

河原副主幹：本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より平成29年度第1回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。なお、本日は、井元委員、丸山委員、堀井委員から、所用により会議を欠席する旨のご連絡がございましたので、ご報告させていただきます。初めに、会議開会にあたりまして八千代市長服部友則よりご挨拶を申し上げます。

服部市長：皆様、こんにちは。八千代市長の服部でございます。司会の方から話がありましたとおり、第1回の子ども・子育て会議開催いたしましたところ、ご多用にも関わらずご出席をいただきましてありがとうございます。また、皆様方には日頃から、幼児教育や児童福祉の分野で、大変ご協力、ご理解をいただいておりますことを、併せて感謝申し上げたいと思います。本市でも、平成27年3月に策定いたしました「八千代市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、様々な施策を行っておりますけれども、今後、皆様方には2年間の任期中、それぞれの法に基づいた施策や様々な事業について点検・評価をいただき、様々な点で皆様方にお世話になると思っております。今後の子育て支援をめぐる行政の行うことは多々あると思えますし、私自身、公約の大きな柱の中に、高齢者の皆さんに配慮しつつ子どもが第一の市政を展開したいということを掲げています。これからも皆様のお力添えをいただきながら、「輝く子どもが八千代市で元気に」を目指し、そんな八千代市にしていきたいと思っておりますので、これから2年間、是非とも皆様方のお力添えを心から重ねてお願い申し上げまして、ご挨拶と代えさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

河原副主幹：ありがとうございます。市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

－市長退席－

河原副主幹：遅くなりましたが、本日の司会進行を務めさせていただきます、子育て支援課の河原と申します。よろしく願いいたします。

本日、委員の皆様にご出席いただいております子ども・子育て会議は、子育て支援関係者や保護者の方などの意見を子ども・子育て支援施策に反映させると共に、子ども・子育て支援事業計画を定期的に点検・評価することを目的に設置している会議でございます。

したがいまして、本市における子ども・子育て支援施策を、地域の実情に即した実効性のある内容のものとするため、委員の皆様の経験や知識をお借りいたしたいと思っておりますので、どうかご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に当会議の説明をさせていただきます。

本日の会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号の規定により、個人に関する事項等を審議する会議に該当しないことから、同条の規定により会議を公開としておりますので、予めご了承ください。

また、会議の公開に際しまして、会議録を作成し、ホームページ等での公開を予定しておりますので、会議の内容を録音させていただきますことを併せてご了承ください。

傍聴人にお知らせいたします。配付資料の閲覧につきましては、同要領第7条の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。ただし、配付資料の写しの交付を希望される場合は、八千代市情報公開条例第18条第1項の規定により、費用の徴収をさせていただきますので、予めご了承ください。

続きまして、本日使用いたします会議資料のご確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に発送させていただいておりますが、1つ目が「平成29年度第1回八千代市子ども・子育て会議 会議次第」、2つ目が「八千代市子ども・子育て会議委員名簿」、3つ目が「八千代市子ども・子育て支援事業計画」緑色の冊子になります。4つ目が「平成28年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告」、5つ目が資料29-1-1「八千代市子ども・子育て支援事業計画への意見書(回答)」、6つ目が資料29-1-2「八千代市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しの基本方針(案)」、7つ目が資料29-1-3「各支給認定区分の実績一覧」以上となります。配布漏れ等はありませんでしょうか。なお、本日ご持参いただきました「連絡先等確認様式」と「口座登録依頼書」につきましては、会議終了後に事務局にご提出くださいますよう、お願いいたします。

続きまして、次第3の委員の紹介に移らせていただきます。今回が委員委嘱後の初めての会議となりますので、事前に送付させていただいております「委員名簿」の掲載順に行いますので、よろしくお願いいたします。

八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第1号の規定による「子どもの保護者」として、中島雅子委員です。

中島委員：中島雅子と申します。妊娠出産前に仕事を退職しての子育てをしております。ただ、子育てを行いながら、子どもとの時間を大切にしながら、社会に繋がりたいということで、ママの働き方応援隊というNPO団体で活動しております。そういった経験からこちらの会議をしっかりと務めさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

河原副主幹：同じく「子どもの保護者」として、藤田紀恵子委員です。

藤田委員：藤田紀恵子と申します。よろしくお願いいたします。子育てをしまして、少しでも八千代市の子育てに貢献できたらと思い、参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

河原副主幹：同じく「子どもの保護者」として、古澤拓郎委員です。

古澤委員：古澤拓郎と申します。よろしくお願いいたします。子育てをしております。東京で仕事をしているのですが、3年前に育児休職を4か月半程取り、復帰した際は3か月程短時間勤務ということで、家庭の中で男性ができることを様々な経験を通じて感じましたので、6年程前に引っ越してきましたが、身近な自分が住んでいる八千代市の子育てや働き方なども含めて貢献できたらと思い参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

河原副主幹：続きまして、八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第2号の規定による「市民」委員として、武田啓子委員です。

武田委員：武田です。よろしくお願いいたします。初めてなので少しわからないのですが、私自身、学童保育の補助を行っております。それと同時に母子保健推進員も行っておりました。色々と赤ちゃんや児童のことを見てまいりましたが、少し疑問に感じることもあり応募してみました。よろしくお願いいたします。

河原副主幹：同じく「市民」委員として、野田明委員です。

野田委員：野田明です。よろしくお願いいたします。長く八千代市に住んでおります

が、仕事は市川市でずっと教員職をして過ごしました。専門は言語障害児教育なのですけれども、校長も10年勤めました。小学校の校長を勤めれば幼稚園の園長にもなれるということで、幼稚園の園長も8年勤めました。幼稚園では親子で手を繋ぎ、年長のお子さんは15km歩き、誰一人として歩けなかった方は居ませんでした。歩く幼稚園として行ってまいりました。八千代市では東南公民館で8年ウォーキング講習をしておりました。現在、日本で発明されたポールウォーキングという資格を取りまして、これからポールウォーキングの普及に努めていきたいと考えているのですけれども、夏休みに少し体を鍛えなければいけないというように思っております。そのような経験を子育てに活かさないかと思ひまして応募しました。よろしく願いいたします。

河原副主幹：次に、八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第3号の規定による「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として、本日は欠席されておりますが、全千葉県私立幼稚園連合会より、井元紀行委員が推薦されております。続きまして、同じく「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として、全国認定こども園連絡協議会より、戸巻聖委員です。

戸巻委員：戸巻と申します。どうぞよろしく願いいたします。私、全国認定こども園連絡協議会という認定こども園の全国団体の事務局をさせていただいております。個人としては、仕事として資格が保育士と幼稚園教諭の免許を持っています。現場も何十年行い、その後、自分で託児所を行い、認可保育所・幼稚園・認定こども園等を運営した経験がありますので、少しでもお役にたてればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

河原副主幹：同じく「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として、本日は欠席されておりますが、全国私立保育園連盟より、丸山純委員が推薦されております。同じく「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として、全国小規模保育協議会より、柳牧子委員です。

柳委員：どうもはじめまして。柳と申します。全国小規模保育協議会の横浜連絡会の委員を行っております。小規模保育事業所は平成27年に発足いたしましたけれども、船橋市で1園、横浜市で2園程運営させていただいております。子どもを育てて仕事をするお母さん、私がまさにそういった人生を生きてきましたので、苦労したこともたくさんありましたけれども、少なく

とも働くお母さん達には安心して保育園に預けていただきたいという思いで運営しております。少しでもお力になればと思います。よろしく願いいたします。

河原副主幹：続きまして、八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第4号の規定による「学識経験者」を紹介させていただきます。はじめに、幼児教育・保育分野の学識経験者として、東京家政大学准教授、柿沼芳枝委員です。

柿沼委員：失礼いたします。東京家政大学の柿沼と申します。よろしく願いいたします。私は幼稚園教諭と保育士を養成する科目を中心として授業を担当させていただいております。私自身、以前は幼稚園に勤務経験がございまして、その後、埼玉県庁で幼稚園担当の指導主事をしておりました。八千代市は初めてですが、一生懸命務めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

河原副主幹：同じく、障害者福祉分野の学識経験者として、日頃より本市の子どもに関する施策にご協力いただいております、東京成徳大学の教授、中山哲志委員です。

中山委員：中山と申します。どうぞよろしく願いいたします。ご紹介いただきましたように、八千代市で子ども・子育てや特別支援関係の委員会等で会議に参加させていただき、色々学ぶところも毎回たくさんあるというように感じています。障害者福祉ということですが、まさに共に生きる社会作りということで、全ての人がいきいきと生きていく、先程八千代市の方の名刺を見せていただきましたが、市民憲章の5番目に共に生きるまちとうたわれています。まさにそういった場なのだなと考えております。個人的な経験や思いも含めまして、この会議で学ばせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

河原副主幹：同じく、特別支援教育・障害児心理分野の学識経験者として、日頃より本市の子どもに関する施策にご協力いただいております、東京成徳大学の准教授、別府さおり委員です。

別府委員：別府さおりと申します。よろしく願いいたします。私は特別支援教育、特に知的障害や発達障害の方を専門としておりまして、知的障害の特別支援学校の教員を経て、現在現職を勤めております。八千代市の方では、教育委員会の仕事等にも携わらせていただいております。こちらの子ども・

子育て会議の方は今年度から初めてということで、わからないこともありますけれども精一杯務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

河原副主幹：続きまして、八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第5号の規定による委員として、八千代市民生委員児童委員協議会連合会より、池田温子委員です。

池田委員：こんにちは、池田温子と申します。よろしくお願いいたします。民生委員児童委員協議会連合会の民生委員と言うと、高齢者の方のことかなと思われるかもしれませんが、私は大和田新田の地区で主任児童委員というお役を預かっております。0歳から18歳のお子さんを特に担当させていただいて、日々の困りごとがありましたら、それをこちらから様々な機関に繋げるだとか、そういったことをしております。今の子育てに若いお父さんお母さんが困ってらっしゃるようですので、何かお力になればと思います。よろしくお願いいたします。

河原副主幹：同じく八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第5号の規定による委員として、八千代商工会議所より、田中宏行委員です。

田中委員：皆さんこんにちは。八千代商工会議所で専務理事を務めております田中と申します。よろしくお願いいたします。商工会議所という、まずは商工業の振興が一番なのですけれども、町おこしや町づくりといった仕事もしております。皆さんの身近なところでは、今月8月に開催される八千代ふるさと親子祭花火大会では市と一緒に事務局を行っております。どーんと祭りという産業祭りや、4月にある源右衛門祭の事務局等も行っております。私は、子ども・子育て会議の前にも、次世代育成支援行動計画推進協議会でも委員を行っております。それから、市の関係では、まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会の委員も行い、男女共同参画や産業振興審議会も現在行っているのですが、様々な委員を行わせていただいております。ただ、子ども・子育てに関しましては、私は子どもが居るのですけれども、子育ては妻に任せてばかりだったと反省が多くなりまして、市のこういった委員を行わせていただく中で勉強させていただいて、産業界からの意見ということで、意見を述べさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

河原副主幹：同じく八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第5号の規定による委員として、本日は欠席されておりますが、八千代市校長会より、堀井徹委員が推薦されております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。子ども部、部長の小谷野でございます。

小谷野部長：部長の小谷野でございます。皆様、この度は子ども・子育て会議委員をお引き受けくださいますありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

河原副主幹：次に、子ども部、子ども福祉・母子担当次長の市原でございます。

市原次長：市原です。本年4月より子ども部の次長ということで異動してまいりました。まだまだわからないことばかりですけれども、これからこの2年間会議をよろしくお願いいたします。

河原副主幹：次に、子ども部、子育て支援担当次長の須藤でございます。

須藤次長：子育て支援課の課長を兼務いたします須藤と申します。皆様には忌憚のないご意見をいただきながら、八千代市の子ども・子育てに関する支援を計画的に、また、必要なことをきちんと入れながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

河原副主幹：時間の都合上、その他の職員の紹介は省略とさせていただきますが、事務局職員一同、会議の円滑な運営に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、小谷野部長と市原次長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

—部長・次長退席—

河原副主幹：それでは、次第4の当会議における会長及び副会長の選出に移らせていただきます。委員委嘱後、初めての会議となりますので、議長となる当会議の会長がまだ選出されておられません。このため、会長選出までの間、事務局から須藤次長が仮議長として議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

須藤次長：それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めます須藤でございます。



どうぞよろしく願いいたします。まずは、会長の選出から行いたいと思いますが、八千代市子ども・子育て会議条例第4条の規定により、「会長は委員の互選により定める。」となっておりますので、委員の皆様の中で、どなたか立候補またはご推薦いただける方はいらっしゃらないでしょうか。

池田委員：東京成徳大学の中山委員を推薦させていただきます。前回の会議の際もスムーズに会を進めていただきましたので、よろしく願いしたいと思います。

須藤次長：中山委員との推薦がありました、中山委員はいかがでしょう。

中山委員：委員の皆様にご異議がなければ、お引き受けいたしたいと思います。

須藤次長：委員の皆様いかがでしょう。

－異議なし－

須藤次長：では、異議なしという言葉もいただきましたので、ご承認いただいたということとよろしいでしょうか。中山委員に会長をお願いしたいと思います。会長が決定いたしましたので、八千代市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、「会長が会議の議長を務める」こととなっておりますので、中山会長に議長をお願いしたいと思います。それでは、中山委員よろしく願いいたします。

中山会長：それでは会長に選任していただきましたので、これより会議を進行することにいたします。私は議長になりまして、議事を進行していきますので、皆様どうぞ協力をお願いいたします。ご推薦いただいた際にありましたが、前回も同じような立場で会議を進行し、また、皆様のご意見を伺う場におりました。そういった立場におりましたので、今回も引き続き同様に会を進められればと思います。新しい委員により構成される会議ですので、どうぞ皆さんあまり緊張することなく、それぞれご意見やご不明な点があれば発言をしていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これからまず皆さんにお伝えしたいことは、委員の皆さんは2年間の任期となりますので、先程申し上げたように会議の進行に積極的にご参加いただき、また、ご協力いただきますようよろしく願いいたします。

続きまして、副会長の選出に移ります。どなたか立候補またはご推薦いただける方はいらっしゃらないでしょうか。

田中委員：東京成徳大学の別府さおり先生をお願いしたいと思います。別府先生におかれ

ましては学識経験もありますので、推薦したいと思います。

中山会長：ありがとうございます。別府委員はいかがでしょうか。

別府委員：皆様にご承認いただけたら、務めさせていただきたいと思います。

中山会長：承認いただいたということでよろしいですか。それでは、別府委員に副会長をお願いしたいと思います。副会長も決まりましたので、一旦、ここで休憩を取らせていただきます。現在 14 時半ですので、5 分間休憩を取って、35 分から議事を再開したいと考えます。どうぞ、休憩をお願いいたします。

－5 分間休憩－

中山会長：それでは皆様、時間となりましたので、早速議事に入らせていただきます。

本日の会議は、次第にありますとおり「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」と「八千代市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて」となっております。会議は、大体 1 時間程度を予定しております。これから説明がありますが、先程申し上げたとおり、不明な点は是非質問をしていただいて、市の方からまた詳しく説明があると思いますので、不明な点はそのまめにせず、是非ご質問いただければと思います。

それでは、まずは、事務局より議題 1 の「八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」説明をお願いいたします。

河原副主幹：はじめに、「平成 28 年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告」に誤りが 4 か所ございましたので、訂正をお願いいたします。1 か所目は、3 ページの(3)「教育・保育及び地域型保育事業の達成状況」につきまして、3 号認定の定員は 13 名の拡大となっておりますが、正しくは 1 名の拡大となります。2 か所目は、同じく 3 ページの(3)「地域子ども・子育て支援事業の達成状況」につきまして、評価 A の事業数が 8、評価 B の事業数が 4 となっておりますが、正しくは評価 A の事業数が 9、評価 B の事業数が 3 となります。3 か所目は、30 ページの 2 番、放課後児童健全育成事業の部分で、平成 27 年度の確保数が 1,080 人となっておりますが、正しくは 1,180 人となります。平成 28 年度の確保数が 1,139 人となっておりますが、正しくは 1,325 人となります。4 か所目は、5 - 1 番、一時預かり事業(幼稚園)の部分で、平成 28 年度の事業実績が 72,007 人日となっておりますが、正しくは 78,993 人日となります。その他と

いたしまして、訂正ではないのですけれども、緑色の冊子「八千代市子ども・子育て支援事業計画」の第4章で位置づけている事業担当課についてですが、平成28年度に組織改正を行ったことに伴いまして、子ども部においては、元気子ども課と子育て支援課が所管していた事業が、子育て支援課と子ども福祉課など、一部変更となっている事業がありますことをご報告いたします。

それでは、議題1「平成28年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」ご説明させていただきます。お手元に「平成28年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告」と資料29-1-1「八千代市子ども・子育て支援事業計画への意見書(回答)」をご用意ください。まず、実績報告は、平成28年度の進捗状況について、事業担当課が評価したものを取りまとめたものでございます。この実績報告については、事前に委員の皆様へ送付し、ご意見をいただいたところですが、そのご意見等に対する回答を取りまとめたものが、先月送付させていただいております資料29-1-1「八千代市子ども・子育て支援事業計画への意見書(回答)」でございます。これにつきましては、何かご不明な点やご意見がありましたら、説明後の質疑でお願いいたします。

それでは、まず、「事業計画実績報告」の目次をご覧ください。本議題につきましては、事前に実績報告を送付させていただき、ご意見をいただいているところですので、説明につきましては、主に2の「具体的な施策の達成状況」と3の「地域子ども・子育て支援事業達成状況」の概要、「教育・保育及び地域型保育事業達成状況」の表の見方についてご説明させていただきます。説明にあたっては、1ページ目からの「平成28年度の実績」を中心にご説明させていただきますので、1ページの2「具体的な施策の達成状況」をご覧ください。「具体的な施策の達成状況」は、緑色の冊子「八千代市子ども・子育て支援事業計画」の第4章で位置づけている事業の評価でございます。ここで評価の対象としている事業は、全部で204事業になります。この204事業の内、「A：達成」と評価した事業が158事業(77.4%)、「B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い」と評価した事業が39事業(19.1%)、「C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い」と評価した事業が5事業(2.5%)、「D：未実施」の事業が2事業(1.0%)、「E：休止・廃止」の事業が0事業(0%)となりました。昨年度と比較いたしますと、A：13.6%増、B：9.9%減、C：1.8%減、D：1.9%減となり、Aと評価した事業が増加し、

その他の評価については、全て減少となっております。

続きまして、3 ページの3「事業計画の達成状況」のうち、「教育・保育及び地域型保育事業の達成状況」をご覧ください。ここでは、幼稚園や保育園等の定員枠の増減の概要について記載しております。詳細は29 ページの表にございますので、この後ご説明させていただきます。

まずは、「教育・保育及び地域型保育事業」とございますが「教育・保育」とは、幼稚園、保育園、認定こども園のことでありまして、「地域型保育事業」とは、少人数の単位で、0歳から2歳までを保育する家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの事業のことがございます。本市では、小規模保育事業所のみがございます。

それでは、29 ページをご覧ください。上段の28年度の表についてご説明させていただきます。認定区分の「1号認定」とは、満3歳以上の学校教育のみを受ける子どもが幼稚園や認定こども園を利用する際に受ける認定区分となります。「2号認定」は、満3歳以上の保育を必要とする子どもが保育園や認定こども園を利用する際に受ける認定区分となります。「3号認定」は、満3歳未満の保育を必要とする子どもが保育園や認定こども園、地域型保育事業所を利用する際に受ける認定区分となります。その下の、量の見込みにつきましては、どのくらいの方が教育・保育を必要としているのかといった見込みの人数のことがございます。なお、2号認定の区分が、「教育希望が強い」と「左記以外」の2つに分かれておりますが、この「教育希望が強い」区分は、保護者の就労等により2号認定を受けることが可能となりますが、教育希望が強いため、1号認定を受け、幼稚園等を利用することが見込まれる人の区分となります。「左記以外」とは、2号認定を受けて保育園等を利用する人の区分のことがございます。次に、利用者数とは、平成28年4月1日現在で実際に幼稚園や保育園等を利用している人数となります。その下の、確保方策とは、平成28年度末までに整備を図って確保する定員の計画数のことがございます。確保数は、実際に平成28年度末時点で確保した定員数となります。確保方策と確保数の教育・保育施設などにそれぞれ「特定」と付いておりますが、これは教育・保育施設等が、市の施設型給付費、委託費のようなものでございますが、この給付費の支給対象施設として適切であると確認を受けた施設のことを意味するものでございます。確認を受けていない幼稚園とは、この支給の確認を

受けずに私学助成を受けている私立幼稚園のことでございます。確保数の当該年度の増減数とは、平成 28 年度中に増減した定員数になります。この増減数の内訳が、下にある確保内容になりまして、それぞれの施設の 1 号、2 号、3 号認定の増減数の合計が、確保数にある「当該年度の増減数」となります。例えば、1 号認定ですと、若葉ナースリ・スクールの 90 人と若葉高津保育園の 6 人の合計 96 人が、確保数の当該年度の増減数 96 人となっております。次に、確保方策と確保数の差分でございますが、1 号認定については 235 名、0 歳児については 5 名分の定員枠が確保方策より不足していることとなりますが、主な要因といたしましては、下の確保内容のとおり、定員枠の変更によるものでございます。

続きまして、3 ページに戻っていただきまして、地域子ども・子育て支援事業の達成状況についてですが、「A：達成」と評価した事業が 9 事業、「B：おおむね達成」と評価した事業が 3 事業となっております。昨年度と比較いたしますと、A：1 事業増、B：1 事業増、C：2 事業減となり、今年度におきましては、すべての事業において「B：おおむね達成」以上の評価となっております。

次に、4 ページをご覧ください。平成 28 年 4 月 1 日現在の待機児童の発生状況になります。0 歳児が 11 人、1 歳児が 56 人、2 歳児が 21 人、3 歳児が 14 人、4 歳児が 6 人、5 歳児が 1 人で合計 109 人となっております。国基準の待機児童の方は、53 人となっております。説明は以上となります。

中山会長：ありがとうございます。かなり詳しくご説明いただきましたけれども、最初にありましたとおり、不明な点はご質問いただいて、この場で確認をしたいと思っております。委員の皆様どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。それでは私の方から 1 つ、待機児童の問題について最後に説明がありましたけれども、これは 28 年度の 4 月の時点での人数ですよ。現在はどうなっているかを教えてください。

須藤次長：同じ 4 ページの参考の部分で、平成 29 年 4 月 1 日現在の内容が記載されております。上段の 185 人は市内で保育園を希望されていて、どこにもご案内できなかった人数になります。下段は国基準でカウントした人数で、107 人となっております。毎年 1 年に 2 回、4 月と 10 月については国に国の基準に基づいた数を報告いたします。29 年 8 月 1 日の状況につきましては、市内でご案内できない方は 326 名となっております。

中山会長：ありがとうございます。須藤さんの説明に付け加えて、基本的な情報をいただきたいのですが、4月から10月の動向を見ていくと、待機児童は基本的に増えていくのですよね。そしてそれが年度末になると解消されていくという捉え方で良いのですか。それとも、そのままの数値が続くのでしょうか。

須藤次長：待機児童数でございますが、年度末に向けて増加になる傾向がございます。主な理由といたしましては、育休からの復帰等による利用希望、また0歳児は、4月に入所できる方が前年度10月にお生まれになった方で、半年を過ぎた方となりますので、11月以降お生まれのお子さまにつきましては、年度途中から利用希望の申請をされますので、こちらも年度末に向けて利用者が増加することが見込まれております。

中山会長：ありがとうございます。一般的なことなのですが、自治体によっては待機児童ゼロを掲げる自治体がありますよね。そうしますと、今のようなケースでゼロに近づけるということは、増加を見込んだ分を吸収できるような保育環境を整えるということを宣言しているということなのでしょうか。

須藤次長：待機児童をゼロにする基準日についてですが、年度初めの4月1日の時点で待機児童を解消するということを目指しております。5年を1期とした子ども・子育て支援事業計画につきましては、29年度末までに待機児童ゼロを目指しましたが、29年の6月に国の方針で新たにこの期間を3年先に延ばし、待機児童ゼロに取り組んでいくという方策がでております。計画の中間年のため、後の議題でも検討させていただきますが、現実の待機児童の状況と計画自体が大きく離れておりますので、この部分についての見直しを考えてまいりたいと思っております。

中山会長：ありがとうございます。今日の2つ目の議題にも関連するというご説明いただきました。委員の皆様いかがでしょうか。

古澤委員：先程、29ページの教育・保育及び地域型保育事業達成状況の部分のご説明がありました。29ページの達成状況と4ページの待機児童の状況というのはリンクしているのですか。または、達成しているのだけれども待機児童はこのような状況で、要因などはあるのでしょうか。

須藤次長：ここがこの計画のわかりにくい部分でございますので、ご質問いただきありがとうございます。まず29ページの教育・保育及び地域型保育事業達成状況に関しましては、子ども・子育て支援事業計画を策定した際に、28年度中に確

保しなければならないとした数です。計画上については、現実的にはどのような達成状況だったかということが明記されております。先程報告いたしましたように、私立幼稚園が認定こども園に移行した状況で、幼稚園の確保数等に減少が出ており、また、3号認定0歳児の保育が必要な部分につきましては、定員変更等で5名の不足が出ております。これは計画との照らし合わせとなります。4ページの待機児童の状況に関しましては、現実的に4月1日に発生している待機児童でございます。計画を策定した際には、国の方針に基づきまして待機児童の状況等を見込み、確保方策等を策定いたしました。女性の社会進出の希望、潜在的な保育ニーズの高まり等のため、こちらの4月1日時点での待機児童と計画の乖離があるということが、この表の見比べとなります。

古澤委員：八千代市の状況としてこういった状況で、表の趣旨は理解できたのですが、全国的にこういった乖離が出ているのですか。

須藤次長：計画を策定いたしました際には、人口の中でも出生率が下がっていくということで、乳幼児の人口が年々減っていくということが加味されまして、それに対しての潜在的な保育ニーズを見込まなければならなかったのです。しかし、実際にお子さまの出生はどんどん下がってきているのですが、先程も申しましたように、それとは別に女性が働きたい、また、働く必要があるという方が年々増えておりまして、保育ニーズが非常に高まっております。人口が減ったことに対して、保育ニーズが伸びるというX線の状態が出ております。いつ誰がどのように働きたいかといったことが、中々見込みがつかなかったため、乖離が生じているのではないかと、という全国的な状況が発生していることは認識しております。

古澤委員：ありがとうございます。

中山会長：やりとりの中ではっきりしてきましたが、要するに計画を立てて、その計画が上手くいっているかどうか、中間年における見直しを図る、そういった会議であるということですね。先程、須藤さんの方からお話があったように、見込み量として潜在的な数字をあげていただけども、出生率は予定通りそれほど上がらなかったが、女性の社会進出に伴う保育ニーズが高まった。これは予想外のことであるとのことでした。そこで、中間年で市としてどうあるべきか、全国でそういった会議がもたれている。というご説明だったと思います。どうもありがとうございます。他にはいかがでしょうか、関連してでも結構です。

戸 卷 委 員：ニーズ調査を行った際に、計画の方には就学前児童数が計上、明記されていないのかということです。人口は31年度まで記載されているのですが、理由は何かあるのかというのを一点お聞きしたいのと、先程、全国的に乖離があるというお話をされていましたが、私は国の子ども・子育て会議や、他の子ども・子育て会議も何件か請け負っているのですけれども、現実この乖離が起きております。子どもの数は減っているけれども、お母さん達が働いたり、家庭の事情で働かなければいけない人が増えて、保育所の利用が増えている。八千代市はニーズ調査の回答率が高いと思うのです。6割くらいの回答率ですので、良いと思います。他は3割といったところも軒並みありましたので。ですが、読みきれていない部分もあると思っております。乖離の数字も出ておりますが、200%を超える乖離も出てきておりますので、数字的には仕方がないのかなと思っておりました。就学前児童数を載せていない理由があれば、教えてください。

河原副主幹：事業計画の方には、おっしゃられたとおり載せていないのですけれども、ニーズ調査を行った際に、ニーズ調査の結果報告書という別の冊子がありまして、そちらの方には載っているという状況です。あくまでも事業計画については、挨拶の中で田中委員からもありましたが、この子ども・子育て支援事業計画というのは、今回、国からも示されている子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、特に教育・保育施設ですとか、法定13事業と言われている学童等の事業など、そういったものの充実をメインとした上で、次世代育成支援行動計画といった子ども施策の部分の計画も含め、総合的な計画としていく場合については、1つの事業計画とし1本化しても構わないとされており、他の市町村によっては、引き続き次世代の計画を行いながら、支援事業計画と2本立てとしているところもございます。八千代市としては1つの事業計画としている状況でございます。ニーズ調査を行った際には、当然抽出の調査でしたので、対象となる児童数の中から約2500人に調査票を送るという作業を行いました。今回の事業計画につきましては、あくまでも近年の八千代市の状況ということで、基本的に前半に載っている資料の部分については、前回までの次世代育成支援行動計画の計画書に載せていたデータと同じような内容として掲載しておりまして、就学前児童数が載っていないという状況になっております。31年度までが1期目で、32年度からは2期目ということになりますので、



いただいたご意見等を踏まえまして 2 期目の計画策定、製本の際にいかせていければと思いますので、忌憚の無いご意見をいただければと思います。

中山会長：ありがとうございます。ご指摘いただいた質問の回答にもありましたが、とても大事な部分だと考えます。新しく 32 年度に策定される際に、十分に検討を加えたいというご発言でした。他にはいかがでしょうか。

野田委員：島田台に一軒家が 40 棟新たに建てる計画があるのはご存知でしょうか。合わせると全部で 100 棟程になると思うのですが、皆さん若い夫婦なので。そういった場合、例えば、建築申請に来た際に、小さな子どもが増えて待機児童となり大変なため、子どもが中学生や高校生である中高年層以上で支払える方に向けた建築に申請を行い直して欲しいというようなことを行う部署があるのですか。そうすると、待機児童が減ることも考えられるのではないのでしょうか。業者は鎌ヶ谷市なのですが、土地がとても安いのです。とても安いのですがどうするのかというと、建物は必ずその建築屋で行わなければならない、建物は高いのです。そういったことで若い方が飛びついて、その辺りはほとんど子どもが居て、船橋市の幼稚園ですとか、八千代市の幼稚園は 1・2 園程なのですが、幼稚園や認定こども園等に入ることになっています。そういった建築を抑えるということで、少しは待機児童の減少にも繋がるのではないかと思うのです。いかがでしょうか。

河原副主幹：八千代市には開発指導室という部署がございまして、開発行為がある際に事業者から事前に申請書をあげなければいけないというかたちになっております。おっしゃっていた島田台のお話は、恐らく秀明高校の近くだと思うのですが。

野田委員：目の前です。

河原副主幹：最低がどのくらいかは把握していませんが、開発指導室の方から、基本的に大小問わず開発行為がある際には、こういった開発を行いますので、保育分野の子育て支援課から何か要望等はありませんかと問われ、建築される際に新築で建てる場合ですと、ターゲットが何歳くらいのご家庭でということで、例えば、金額が高くて入居される方が高齢の方ということであれば、子どもはそこまで増えないのかとか、新しく入ってくる方が若いので子ども達が増えるのではないかということを想定する機会がないと、ご指摘がありましたとおり待機児童が発生する可能性がありますので、その物件だけではありませんが、様々な情報をいただきながら保育の拡大等に繋がるような仕組み

づくりはできております。また、緑が丘の駅前、明治ゴルフの跡地にマンションが建ってしまっていて、1000戸以上の建物の開発がある場合については、保育施設を作らなければならないというなかたちになっております。その中にも無認可の保育所ができるだとか、そういったかたちで待機児童が発生しないような仕組みづくりはとれております。

中山会長：ありがとうございます。今のお話は法的にはどういった縛りなのですか。1000戸以上の際に保育施設を作るなど、法的に定められているのでしょうか。

河原副主幹：市の中の開発行為の関係の取り決めとして、1000戸以上の開発があった際には病院や学校など、保育園に限らずある程度決められた施設について整備をしなければならないかたちになっております。

中山会長：わかりました。それぞれ自治体が条例等でまちづくりを計画的に、今回の保育の問題も含めて検討していて、また、そういった部署があるということですね。開発指導室で連携を取っているというご説明でした。よろしいでしょうか。では、他にどんな質問でも結構ですので、いかがでしょうか。

もし手が挙がらないようでしたら、もう1つの議題に入って、その後にその議題に関するご質問と、後から議題1について確かめたいということが出てくるかもしれませんので、ここで議題1についてのご報告、また、ご意見・ご質問を出させていただいたということでもまとめたいと思います。よろしければ、次に議題2に移りたいと思います。それでは「八千代市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。

河原副主幹：それでは議題2の説明をさせていただきます。平成27年度に策定いたしました八千代市子ども・子育て支援事業計画は、平成31年度が終期となっている計画でございます。国の基本指針等により、中間年にあたる平成29年度を目途に見直しを行うこととされております。このため、本市では、国から示されている見直しの手引きを参考といたしまして、見直しを行う際の基本的な事項を定めた方針を作成し、それに基づき見直し作業を行おうと考えております。その見直し方針が、お手元にある資料29-1-2の「八千代市子ども・子育て支援事業計画の見直し方針(案)」になります。

まず、見直し方針1ページ目をご覧ください。2の教育・保育の量の見込みになりますが、この教育・保育の量の見込みとは、幼稚園や保育園などの利用者

がどれだけ見込まれるのかといったものになります。今回の見直しでは、平成30年度と平成31年度における量の見込みを見直すこととなりますが、国の手引きにおいては、2の(1)の①と②のように見直す場合の要件が示されております。まずは、1号認定、2号認定、3号認定の各認定区分の実績値が、現在の量の見込みと比べて前後10%程度の乖離がある場合には見直すこととされております。また、10%の乖離がなくても、保育園等の受け皿整備をしなければ、今後、待機児童が見込まれる場合には、量の見込みを見直すこととされております。これに基づき、算定した結果が(2)の見直しの要否の結果となります。資料29-1-3の「各支給認定区分の実績一覧」をご覧ください。これは、平成27年度から29年度までの各認定区分の実績値を量の見込みと比較し、乖離がどれだけあるか示した表でございます。ここでいう実績とは、議題1で説明いたしました実績報告29ページに記載している実際に保育園等を利用している子どもの利用者数とは異なり、保育園などに入園している、していないに関わらず、入園の申込みをして認定を受けた子どもの数となります。したがって、待機児童も含めた人数となります。これを踏まえまして、1号認定につきましては、「1号の認定を受けた人数」と「認定を受けていない未移行園の利用者」、認定を受けていない未移行園とは、先程の議題1でご説明いたしました、施設型給付費の支給対象施設としての確認を受けていない私立幼稚園になりますが、この人数を合わせたものが1号認定の実績値となります。これと量の見込みを比較したものが、下の段の「乖離」になります。1号認定につきましては、実績値が量の見込みを、平成29年度では10%以上、下回っているため、見直しが必要となります。なお、「乖離」の下の欄にある人数は、保護者の就業などにより1号認定もしくは私学の幼稚園から2号認定を受けた人数になり、後程説明いたしますが、量の見込みを算定する際の補正值として使用する数値となります。続いて、2号認定になりますが、「合計」の欄の数値が2号認定を受けた実績値になります。2号認定については、実績値の方が量の見込みを、平成29年度では10%以上、上回っているため、見直しが必要となります。次に、3号認定になりますが、0歳と1・2歳で分かれておまして、2号認定と同様、各区分の「合計」欄が認定を受けた実績値になります。「0歳」については、29年度ではちょうど100%で乖離はございませんが、27年度からの推移をみると、認定数は年々増加しており、今後も女性就業者数の

増加が見込まれることなどからも、見直しが必要であると考えております。

「1・2歳」については、かなりの乖離が生じているため、見直しが必要となります。

それでは、次に、どのような方法で見直すかにつきましては、国の手引きにおいて基本的な方法が示されております。1ページの(3)をご覧ください。基本的な算定式としては、平成30年、31年の「推計児童数」に平成29年度の「支給認定割合」を乗じたものとなります。「支給認定割合」とは、平成29年度における認定区分ごとに認定した実績値を、1号認定と2号認定は八千代市の3歳から小学校就学前の子どもの数、3号認定は0歳から2歳までが対象ですので3歳未満の子供の数で除した割合となります。さらに、この支給認定割合を算定するに当たっては、その下に記載してあるとおり、各認定区分の補正が必要な場合に該当する際に、その補正値を加味して支給認定割合を算定することとなります。八千代市といたしましては、国の算定式を参考にしつつ、2ページの(4)のとおり量の見込みを算定することにいたしました。1号、2号、3号認定のいずれの場合も「推計児童数」に「支給認定割合」を乗じて算定し、「支給認定割合」と「補正値」は、(4)に記載のとおり算定いたします。

まず「支給認定割合」は、手引きで示されている平成29年度の実績だけではなく、平成27年度及び28年度の実績も加味して、エクセルの将来数値を推計する「<sup>トレンド</sup>trend」関数を用いて、平成30年度、31年度それぞれの支給認定割合を推計いたします。この方法によって算出した支給認定割合を用いて、認定区分ごとに量の見込みを算定していきます。

それでは、1号認定の算定についてですが、先程、資料29-1-3で説明いたしました平成27年度から29年度の各年度における「1号認定から2号認定に変更した人数」を「1号認定の実績値」で除した割合の平均値を補正値として求めます。この補正値を推計した支給認定割合から減じたものを1号認定の支給認定割合といたしまして、推計児童数に乗じて量の見込みを算定します。2号認定につきましては、まず、資料29-1-3の一覧をご覧ください。平成27年度から29年度にかけて認定実績が増加しており、この増加の要因が、ほぼ就労によるものであるため、就労が乖離の原因であったと推測できると思います。資料29-1-2の見直し方針の2ページに戻っていただいて、乖離の原因が就労であったため、一番上段の表中のとおり、その乖離の原因に基づく補正と

して、女性の就労増加に沿った補正を行いたいと考えております。このため、補正につきましては、(4)の【2号認定】の点線で囲ってある記載のとおりとなりますが、女性の就業に着目し、国勢調査における女性就業者数を用いて算定いたします。この国勢調査における女性就業者数が年々増加傾向にありましたので、各年度間における増加率の平均値を求め、国勢調査は5年ごとの実施ですので、5で除した一年当たりの増加率を補正值といたします。その補正值を支給認定割合と共に、推計児童数に乗じて量の見込みを算定いたします。また、2つ目の丸になりますが「教育希望が強い2号認定区分の見直し後の量の見込みは」とありますが、先程の議題1の実績報告の中で、2号認定は「教育希望が強い」区分と「それ以外」の区分に分かれていると説明いたしました。2号認定の見直し後の量の見込みは、その2つの区分の合計値になりますので、「教育希望が強い」区分の見直し後の量の見込みの算定につきましては、現行の子ども・子育て支援事業計画で、2号認定の量の見込み全体に占める「教育希望が強い」区分の量の見込みの割合「23.13%」を用いて算定しようと考えております。次に、3号認定についてですが、2号認定と同様に算定を行います。

続いて、教育・保育の確保方策につきましては、その運用上の工夫が国の手引きにおいて示されています。その内容が2ページの3(1)からの記載となります。3ページの(2)をご覧ください。八千代市の確保方策の見直しの考え方といたしましては、見直し後の量の見込みが、現行計画の確保方策を下回る場合には、見直しを行わず、上回る場合には見直しを行うことを考えております。見直し方法につきましては、現時点での利用定員数と整備計画の予定のある定員数の総数を確保方策といたします。その結果、見直し後の確保方策が、見直し後の量の見込みを下回る場合もあるかと思われませんが、その場合は、市の教育・保育資源等の現状や今後の待機児童の発生状況を見極めながら教育・保育の提供体制を確保し、待機児童の解消や待機児童の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」につきましては、十分に提供体制が確保できている場合など、量の見込みの見直しを行ったとしても確保方策を変更しない場合には、量の見込みの見直しを行わず、確保方策を見直さなければならない場合に、量の見込みの見直しを行いたいと考えており

ます。これを踏まえまして、待機児童がいる「放課後児童健全育成事業」いわゆる学童と、当初、量の見込みを算定したときから対象年齢が変更となったために見直しが必要となる「子育て短期支援事業」ショートステイについて、見直しを行うことを考えております。

見直しの算定方法でございますが、4 ページの(4)をご覧ください。まず「学童保育」につきましては、平成 27 年度から 29 年度の「学童の利用申請数」の各年度間における増減率の平均値を、29 年度の利用申請数に乗じて 30 年度の量の見込みを算定し、31 年度は、その算定した 30 年度の量の見込みに増減率の平均値を乗じて算定します。これを市内 7 地区ごとに算定していきます。ショートステイにつきましては、平成 28 年度の「問い合わせ人数」に「一人当たりが一回に利用した平均日数」を乗じて、「0 歳から 2 歳の児童数」で除して求めた利用割合を、平成 30 年度、31 年度の推計児童数に乗じて量の見込みを算定します。次に、この 2 事業の確保方策において、「学童保育」については、指導員等の人的な配置による定員数の拡大や、学校の余裕教室の活用等を検討し、見直し後の量の見込みに見合う確保方策といたします。「ショートステイ」については、見直し後の量の見込みに等しい数値を確保方策といたします。

最後に、今後のスケジュールでございますが、4 ページの 6 の今後のスケジュールで示したとおりとなりまして、来年の 2 月頃に開催を予定しております子ども・子育て会議において、見直し後の量の見込み等をご報告させていただきます。また、今後、国や県から詳細なスケジュール等が示された場合には、それに沿ったかたちで進めていきたいと考えております。議題 2 の説明は以上になります。

中山会長：丁寧にご説明いただきありがとうございます。皆さんも聞きながら不明な点があると思うのですが、私から最初に基本的なことなのですが、量の見込みについては一定の数式に基づいて補正を行い、客観的に新たな数字を出すということですね。一方で確保方策という言葉が対比されますが、確保方策の数的な根拠はどこからなのか、改めて説明いただけますか。よろしく願います。

河原副主幹：量の見込みにつきましては、議題 1 でもご説明したとおり、女性の就業者数の増加等の社会的要因で保育を必要とする方が増えているのが現状です。計画

の量の見込みにつきましても、国から示された算出の手引きというものがございまして、その手引きに沿った内容、また、八千代市の地域の実情に合わせたかたちということで、量の見込みを定めている状況でございます。社会的要因で全国的に保育を必要とする方が増えているという状況もありまして、安部首相も国の会議等で見込みが甘かったと、そのため、3年間先延ばしにして待機児童解消に取り組むというかたちになっておりますので、今回の見直し方法につきましても、最初の算出の手引きの改訂版が示されております。基本的にそれを参考としながら、八千代市の状況も踏まえ、どのくらいを見込んでいくかということも2月の会議までの間に算定を行い、作業を進めたいと考えております。量の見込みを算出した結果、例えば0・1・2歳の保育希望がとて多いですとか、また、0～5歳全てにおいて必要だといった場合、具体的な確保方策として0・1・2歳を対象としている地域型保育事業で確保していくべきなのか、保育所や認定こども園といったかたちで整備した方が良いのかということも併せて精査を行い、具体的な確保方策として定めていきたいというように考えております。

中山会長：そうしますと、見込み量は計算で出すことができ、確保方策は政策的なもので、数をどうするかということがその後出てくるということですか。

河原副主幹：各年度において量の見込みを算定いたしますが、市の限られた予算の中でどういった取り組みができるかということも精査しなければなりませんので、全てにおいて確保というかたちを取れるのが理想なのですけれども、財政当局等と相談をしながら具体的に示せるかたちを整えていきたいと考えております。

中山会長：ありがとうございます。委員の皆様、今後のスケジュールの部分でご説明がありましたけれども、今日の会議を踏まえて8月から9月に量の見込みと確保方策の見直し作業を市で進め、その上で計画の改訂作業が10月頃行われ、そして来年の2月頃に改訂作業の結果を踏まえて会議に報告があり、30年の3月に当該計画が公表されるという流れの中で、この会議の役割を考えた時に、不明な点や意見があった方が、市の方も様々な意見を参考にしながら総合的に考えられると思いますので、詳しく説明がありましたがご質問・ご意見等発言いただければと思います。いかがでしょうか。

柳委員：小規模保育事業所の観点からなのですが、就労の人数は年々増えていく、少子

化という状況にも関わらず保育を希望するニーズ増加の対応として、例えば、認可保育所・認定こども園・幼稚園の預かり保育等の役割の中に、小規模保育事業所の役割の割合を考えると、小規模保育事業所を増やすことによって3号認定の待機児童に対応する考えなどはあるのでしょうか。その他に、全国小規模保育協議会の中でも様々な意見がありまして、小規模保育事業所の問題点について話す機会が多いのですけれども、八千代市として小規模保育事業所を開設・運営していく上での問題点、3歳の壁や連携先等がありますけれども、その点について教えていただければ、私の方からも意見を申し上げることができると思います。

須藤次長：子ども・子育て支援新制度におきまして、市が新たに認可できるという裁量が設けられましたのが、お話にございました0歳から2歳児のお子さまをお預かりいたします小規模保育事業等です。八千代市では平成28年度4月から7か所で実施されております。0歳から2歳の125名の定員を新たに確保いたしました。計画上のニーズよりも多い事業所を開設しての状況でございます。市が認可いたしましたので市が監査を行います、細やかに取り組んでいるところでございます。課題の部分では、2歳までのお子さまをお預かりする施設ですので、3歳以降の受け入れ先、保育の保障等を含めた連携施設を近隣の幼稚園・保育所・認定こども園で受け皿を用意していかなければいけないという課題がございます。市の方では、卒園後の受け皿として必ず連携施設を確保するように事業者の皆様にはご理解いただき進めております。特に育児休暇が終わった後の1歳児のお子さまの保育のニーズが非常に高まっておりますので、平成30年4月に160人定員の0歳から5歳児までをお預かりする認可保育所の整備を考えております。整備後も引き続き、市内全体や3歳未満のお子さまのニーズ等も勘案しながら検討してまいりたいと思います。私立幼稚園の預かり保育については、既に行っている状況です。幼稚園型一時預かり保育という制度を設けており、新制度が始まってからは、認定こども園に移行して施設型給付を受けて経営されている園と、施設型給付を受けずに今までと同じようなかたちでお子さまをお預かりする幼稚園があります。わかりづらいのですが、教育の部分では2つに分かれます。幼稚園型一時預かり保育については、新制度に移行していない幼稚園も対象に実施しています。

中山会長：平成28年度から八千代市として始めた新しい事業の実績が積み上げられてい



く中で、将来的な確保方策に結び付けてというご説明だったと思いますが、委員がご指摘のようにポイントになるところですよね。これから確保していく、どうしていくのかといった部分は慎重かつ丁寧に進めているという印象を持ちましたけれども。関連して他にもあれば。

柳 委 員：平成 32 年までに連携施設を確保しなければ小規模保育事業所の認可にも関わるといことが前提にありますので、今の時点でまだ 1 年しか経っていませんが、7 か所の小規模保育事業所の卒園児の人数、連携先の確保の割合についての数字はわかりますか。

河原副主幹：卒園児の人数についてはすぐには出てこないのですが、連携施設の状況につきましては、全ての項目でない園もありますが、八千代市の場合幸い 7 園全て連携が結べております。

柳 委 員：その連携先は認可保育所なのですか。

河原副主幹：基本的には認可保育所、認定こども園、幼稚園となります。

中山 会 長：保育が色々な場で行われている中で、今のように追跡を行い、しっかりと保育の質を担保するように市が様々な意味で指導していくということだと思っておりますけれども、実際に利用されている保護者の声ですとか、子どもの声は聞けませんけれども、どんな様子なのかということも興味・関心がありますので、是非その点を調べていただいても良いかと思っております。他にはいかがですか。学童保育等の提案もありましたし、色々出ていますけれども、話題を広げて結構です。

それでは、16 時には予定通り 2 時間ということで、このままというように考えておりますが、せっかくですので各委員、こういったことも考えて欲しいですとか、今後中間年ということで見直し作業を行うため、どの話題もきっと関連すると思っておりますし、ご意見をいただいた方が市としても考えやすいと思っております。今の話題でも結構です。では、中島委員からご発言いただけますか。

中 島 委 員：資料を見させていただいて、随分ここ数年で待機児童が増えているということが、自分自身専業主婦でやってきたこともありまして、正直驚いているところです。そうは言っても、子育ての仕方や働き方はすごく色々だなという部分があり、やはり保育園に預けるとい方向にいつてしまうと、私もすごく苦しいなというように感じた部分もございまして、様々な働き方、預け方があります。これは男女共同参画の部分にも関わってくると思うのですけれども、男性の

働き方であるとか、そういった部分を施策にし、ただ預ける方を増やしていくということだけではない方向で行っていくと、すごく広がりがあるのではないかと考えております。

中山会長：私は前回も会長を務めていましたが、保育の問題だけではなく、ご指摘のような働き方や男性女性の役割についてですとか、中島委員と同様の意見がありました。お考えいただけると幸いです。ありがとうございます。続いて、藤田委員お願いいたします。

藤田委員：私も仕事を持っておりますので、子どもも私立幼稚園の預かり保育に預けています。夏休みの間もお願いはして、その点ではとても助かっているのですが、やはり、風邪をひいた際などの病児保育が八千代市は少ないのと、病児保育の使い方がよくわからないという方達が多いので、病児保育を受け入れる病院を係りつけにしているママ達は使い方がわかっているのですが、私はその病院が係りつけの病院ではないので、使い方がわからない部分もあります。もう少し、そういった部分が八千代市の方からわかるように提示していただければと思います。

中山会長：これも大事なご意見だと思います。是非ご検討いただいて、意見の中にも病児保育の関係がありますので。それから、今日話題にしていることも一般の方が読む時にどういようにわかりやすく広報をしていくかというのは重要ですよ。考えていただくと良いと思います。続きまして、古澤委員いかがでしょうか。

古澤委員：私は船橋のパパの会や、ワーキングマザーの方と話していて良くわかり、八千代市も同じだと思うのですが、近くに自分の両親が居ない子育て世帯が非常に多いと思うのです。そうすると、頼れないというのがやはりありまして、頼れないのだけれども会社は東京で1時間から1時間半くらいかけてみんな通っている、時間の余裕もありませんし、特に今、パパはみんな働き方を工夫してという時期の過渡期だと思うのです。そうは言っても、俗に言うワンオペのような話があちこちでありまして、その辺りを支援する立場は行政や民間など様々あり、私も子どもに対してどちらのサービスも使ってはいますけれども、そういった観点を考慮し、この計画はもちろん丁寧に作られたものだと思いますが、作ってから時代の変化もかなり大きくあると思いますので、その辺りを考慮した見直しや、子育て支援の中で行政が果たす役割のような

部分を市の中で考慮いただき、より良い計画と実行に繋げていただければと思います。

中山会長：いずれもご発言をしっかりと受け止めていただいて、ご検討いただきたいと思えます。それでは、武田委員いかがですか。

武田委員：私は孫が居るのですが、学童は現在何年生まで預けられるのですか。5年くらい前までは3年生だったと思うのですが。

須藤次長：子ども・子育て支援新制度になってから、学童保育所の年齢の部分につきましては、小学校6年生まで拡大となっております。ただ、学童保育所においても待機児童が発生しており、低学年のニーズが高い状態がございますので、高学年になりますと少し入りづらいという状況は生じております。

武田委員：私も学童で補助員を行っていて子どもを見ていたのですけれども、その時は3年生になり夏休みが終わると結構な子どもが辞めていってしまうのです。そういったことも考えてどうなのかなと思ひまして。5・6年生になると預ける方は少ないのですか。

須藤次長：確かに小学校5・6年生になりますと、人数的には少ない入所になっております。市内の状況としましては、5年生は25人、6年生は1人で、待機児童も地域によりますが、8月1日現在では5年生が9人、6年生が1人となっております。学童保育の定員の動きは非常に流動的でございますが、1学期は夏休みが終わるまでは入所希望が殺到いたしますが、2学期以降、退所を望まれる方、また、お子さまの成長に合わせてお留守番ができる、習い事を始めるなどがあり、退所などでニーズが変動してまいります。本年も夏休みの利用が一時的に増えています。緊急的な措置ではございますが、学童保育所が定員に達しておらず学校以外に独立して建物があるところに限りまして、保護者の送迎も条件等になりますが、定員に余裕のあるところについて、現在待機児童でお待ちいただいている上位の方から入所希望がないかどうかということでご案内する対策を取ったところです。しかし、場所や日々の送迎などが問題となり、実際は今のところ入所を希望される方はなかったという結果となりました。

中山会長：学童も大事な問題で、状況の説明がありました。ありがとうございます。では野田委員いかがですか。

野田委員：子育て支援課の皆様、私は本当に大変だと思います。なぜかと言いますと、やはり最終的には中身ではないかと思うのです。ところが、八千代市の幼稚園は

全て私立ですが、その場合誰が八千代市で指導するかという誰も居ないのです。それぞれの幼稚園でそれぞれ行っているということで、いわゆる教育・保育の充実をどうすれば良いかというのは、どこも取り合ってくれないと、それをまとめた後、子育て支援課で行うことになるというのはまず不可能ですよ。教員免許も持っていらっしやらないし。そういったところのどこかに限界があるのではないかと思って、私は読ませていただいて、私の考えていることとは少しずれがあって、それを修正するのは八千代市だけではなく千葉県など全てそういった問題を抱えているようですけれども、大変だなと思います。待機児童をどうしたら良いかということも大事ですけれども、教育の中身がきちんとしていけば、そこに子どもが来て、一人だけではなくもう一人子どもを産んで、なんとか兄弟で味わうというような、そういった気分になるのではないかなと思います。私の居た幼稚園は8年間で一人っ子の子どもは大変少ないのです。大体幼稚園にきてから皆さんお腹が大きくなったというような状況で、やはりそういったことを目指さないと本当の支援にはならないのではないかと感じております。

中山会長：ありがとうございます。教育・保育の質、そういったことのご指摘だと思います。戸巻委員いかがですか。

戸巻委員：子ども・子育て支援新制度は実施主体が基礎自治体だった時点で、自治体の皆様はすごくご苦労されているというのは日々肌を感じるころなのですが、制度の大きな目的が、量の拡充と質の向上という大きな2つの車輪で動いております。八千代市は人口などを見せていただいて、恐らく減るということもなく、転入等ありつつ維持しながらも出生率、子どもの数は減るのでしょうか、特段、突然消滅可能都市のように困ってしまうことはない中でお仕事されていると思うのです。恐らく長い目で見た時、日本から子どもが減っていく時に、やはり八千代市で子どもを育てたいと思ってもらうことが大前提にあると思います。私は実は北海道のへき地、本当に消滅可能都市と呼ばれるようなところの子ども・子育て会議委員を務めているのですが、切迫しております。これは女性に対する軽視ではないのですが、お子さんを生める女性の年齢の方がもうほぼ居ないという市町村があります。そこでの子ども・子育て会議はやはりここで子どもを育ててもらうためにどうするかという施策をみんな必死で練っている姿が見られるので、そういった部分も八千代市もどこかに

少しありながら、作っていただけると嬉しいなと思います。ただ日々の作業量、調査の取りまとめですとか、見えない数字を動かす大変さは良くわかりますので、皆さんから様々な意見が出ますので、これをまとめていただいて上手く作っていただければと思います。

中山会長：どうも貴重なご意見ありがとうございます。続いて、柳委員をお願いします。

柳委員：応援している事業者として、最近の状況なのですけれども、やはり発達障害のお子さんがだいぶ増えていらっしゃいます。その他に、私の船橋市の園ではDVの家庭がおります。虐待の場合は、立入監査においても虐待があったらこういうようにしなさいということで、役所の方からそういった支持がありますし、船橋市は児童相談所が無いので、児童家庭相談課というところから連絡があって、以前シェルターに入っていたお母さんですとか、そういった話もあり、なんとか園長の方も不安にならずにそういった相談をしながら、3者面談などを行っているのですが、発達支援のお子さんなどが、例えば、多分そうだろうと思っているお子さんを私達はどうしたらいいのか、事業主として行う際になんのマニュアル等の指示も横浜市も船橋市もいただけないのです。ではどうするかと言いますと、お母さんに何とか保育の困った感じを聞いて面談を行って、お母さんに養育センターの方でそういった検査を受けてもらうように、一生懸命園の方が傷つけないようにすごく遠回しな言い方をしながら、そういった方向にもっていくというのが、マニュアルやご指示が無いので、私達が独自で行っているような状況なのですけれども、すごく人数が増えてきてグレーゾーンのお子さんが3歳未満でもとても居ます。7人に1人、10人に1人くらい居るような状況が、理由はわからないのですけれども。その時に、どのようにしたら良いのかといった案内をしていただき、認可保育所は見回りがあると聞いたのですけれども、そういったものも認可になりましたので小規模保育事業所にも、こちらから持ちかけて見回りに来ていただいて、お子さんを見ていただくような制度があると、私達も安心してお子さんを利用調整でお受けすることができますので、是非とも八千代市はそういったことも検討お願いいたします。既に行っていたらすみません。

中山会長：八千代市は実際に取り組んでいる部署もありまして、児童福祉法の中でそういった巡回や相談を受けるということで、児童発達支援センターなどが地道に行っているのではないかと思うのですけれども、ご指摘の部分は本当に大き

な問題ですよね。現実問題として取り組んでいるけれども、どう行ったら良いかというご指摘だと思います。関連してご説明いただけることは何かありますか。

須藤次長：現在、育ちづらいお子さま、育てづらいお子さまといった、発達のグレーゾーン部分がある状況が出てきております。お母さんが子育てをしている中で集団の中に入った時に、自分の子どもは少し違うのかもしれないという不安や、孤立した子育てにならないようにという支援で、八千代市内の阿蘇地区ですとか大和田地区等の7圏域という計画にも記載している地区に分けて、公立保育園内に地域子育て支援センターというものを設けております。遊びながら、地域子育て支援センターの職員が子育てアドバイザーとして支援の窓口になり、母子保健課とタイアップいたしまして、地域子育て支援ネットワーク事業として保健師と保育士と一緒にその地域のお子さんを見ていくというスタンスを取っております。支援において保育園等に入所されている時に悩みがあった場合は、児童発達支援センターのことばと発達の相談室というところがあります。言葉が遅い、上手く発音できない、少し落ち着きがないように見える不安がございましたら、すてっぷ21大和田という施設に子育て支援センターが併設されており、発達支援センターでは抵抗感が高くなりがちですが、遊ぶ場所も併設していることで少し相談がしやすいかたちを本市としては取っている状況でございます。非常に相談が増えていまして、お待ちいただくことも正直生じており、すばやい対応かと言われますとその部分は課題が多いです。虐待等につきましては、子ども福祉課内にございます子ども相談センターが総合的な窓口となっておりますので、民間保育園等を含めまして、そこに通告していただきながら対応している状況です。発達のグレーゾーンのお子さまへの対応と虐待の未然防止という部分では、市としても保健師や保育士、また子ども相談センターの職員も含めまして、地域の中での子育てが孤立しないようにという方法は確保している状況です。

中山会長：だいぶ大きな課題であることは間違いないので、現状の中でご意見があったというように記録していただければと思います。それでは柿沼委員いかがですか。

柿沼委員：待機児童の解消が大きな課題ということは認識しております。本日は見直しの方針ということで量的なお話が多くありましたけれども、野田委員からもお

話がありましたが、実績報告を拝見いたしますと、本当に様々な保育の質を向上させるような取り組みをしてくださっていることがよくわかりますので、そういった取り組みに力を入れていただきながら量を拡大していただくという大変なご苦勞だと思いますけれども、両方を充実させていただくことで保育サービスを受ける側にとっての満足感ということに繋がるのだらうと私は思います。どうぞよろしく願いいたします。

中山会長：どうもありがとうございます。別府委員いかがですか。

別府委員：地域型保育事業が7か所開始されたということで、また、学童保育の方も定員を増やしていくということなのですが、最近では保育士不足ですとか、保育士が仕事を辞めてしまうとよく聞くのですけれども、保育所を増やしたことで保育士も増やさなければならぬと思うのですが、単純に保育士が足りるのかなと思いました。どこにもそういったことが書かれていないので、今のところは大丈夫というように捉えましたが、今問題になっているような保育士への待遇といいますか、そういった部分も併せて行っていかなければいけないだらうなというように考えました。それから、保育の質といった部分を研修等で理解を深めていくということも必要と感じましたし、実績報告の方では担当者からの評価ということではあっていますが、やはり利用される方の評価を随時取り入れながら、調整しつつ行っていく。今も行われているとは思いますが、必要なのかと感じました。

中山会長：保育士の確保については、現場はすごく大変だという認識を持っていると思うのですけれども、八千代市が足りているか足りていないかというよりも、確保を一生懸命行って、なおかつ質を高めていくことを努力していると思います。また、利用者の声の反映も是非ということでしたが、これも前半の方で意見がありましたので進めていただきたいと思います。続きまして、池田委員いかがでしょうか。

池田委員：子育て支援、八千代市の皆さんはすごく頑張ってくださいているのがわかります。ありがとうございます。予算が無いというのはどこも同じだと思うのですけれども、予算が無いからこそ知恵をしぼって、市民の皆さんに納得のいくサービスができるようにしていただけたらと思います。その中で、先程、柳委員から発達障害のお子さんの話が出ましたが、児童発達支援センターやことばと発達の相談室にご紹介していただいて、あなたのお子さんはこん

な感じですよということを受けていただくことも大事なのですけれども、親御さんのケアを行ってあげて欲しいのです。お宅のお子さんはこういった感じですか、こういった障害があるかもしれませんと言われたら、親御さんはすごく悲しい気持ちにもなりますし、そこから孤立していくという気持ちも出ると思うのですけれども、そういった自分の子どもをそれでも自分の子どもだということ認めて、そこからが支援のスタートだと思うのです。その段階にいくまでに、結構皆さん何年もかかるのです。そのところを、お宅の子どもはこうですよ。だからこうしたりあしたりの方が良いですよ、と言われても、親御さんはすぐにそれを受け入れられないというかたちはありますので、そこを、そうですね。それでもお宅のお子さんにはこんな良いところがあるから、こういうところを見てあげましょう。こういう風に伸ばしてあげましょう。という支援の仕方も必要だと思いますので、なるべくそういった支援の仕方をしていただけたら嬉しいなと思います。それから、児童発達支援センターに行ける子は良いのですけれども、そうではなく普通の保育を受けている方で、そういった方はたくさんいらっしゃるのです、学童でもそうなのですけれども、すごく不安な気持ちでいらっしゃる保護者の方はたくさんいらっしゃいます。是非ケアしていただきたいと思います。それから、私達主任児童委員でもそういった話が出ているのですけれども、自分達ももっと発達障害のお子さんを知ろうという話が出て、児童発達支援センターに保育ボランティアなどに行くのですけれども、自分達がどのように接して良いのかがわからなくて困ったりするのです。自分達でなんとかそういったことを勉強しようとしておりますので、多くの人にそういったことをわかっていただけるような場を設けていただけると大変ありがたいなと思います。学童などを見に行っても、落ち着きのないお子さんなどがいらっしゃるのです。その時に補助員や指導員の先生達も、その子が出て行かないように押さえたり、そういったことにすごく四苦八苦されているという状況を見かけますので、そちらの先生方もどういう風に対応して良いか大変困っていらっしゃる方も居ると思いますので、そういったこともよろしく願いいたします。

中山会長：とても大事なことだと思いますし、恐らく池田委員のおっしゃるようなことは、色々気づいている方がたくさん増えてきているのは間違いないのです。それを八千代市はどんな子どもも市の子どもとして大切に保育していく、育て



ていくというところを前端的にアピールして、まずそういった仕組みを作っていくとか、勉強会や研修会を作っていくという、そういったご提案だと思います。是非このことも、質の充実という点でも大切なことですから、お考えいただければと思います。では、田中委員お願いいたします。

田中委員：先程のお話の中で、待機児童の件が問題になっていると思うのですが、平成28年の4月と29年の4月を比べると、109人から185人に待機児童が増えている。国基準でも53人から107人と増えておりますので、また、現在は326人の待機児童が出ているということで、4月になれば減るということなのでしょうけれども、実際に増えておりますので、やはり予算的なものをこちらの方に強くかけていかなければいけないのではないかというように思います。保育士確保の問題も出ていましたが、他の市では保育士の待遇を上げるだとか、そういったことで保育士をしっかりと確保しているというところもありますし、その辺りの予算の措置をしっかりとということです。それと、待機児童が増えているのは女性の社会進出で、働きたいという方が増えて保育ニーズが増えているということなのですけれども、企業の方でもやはり育児休暇ですとか、そういったことに対してしっかりと対応できると思いますか、企業への啓発と言いますか、その辺りもしっかり行っていかなければいけないというように考えます。古澤委員が育児休暇を取ったということで、すばらしいことだと思いましたが、やはり市の職員の方も是非育児休暇を取れるようなかたちの市の風土と言いますか、そういうことを醸成していただければと思います。もう一点は、例えばシニアの利用と言いますか、時間をお持ちの方がいらっしゃるの、支援を必要としている人に対して、支援できる人との輪と言いますか、そういった生活の知恵のサービスというのは充実させていくのが大事ではないかと思えます。無償でというのものもあるかと思えますが、有償の支援サービスの動きも支援していくのが必要ではないかと考えます。社会福祉法人とNPO法人で協定を結んで、支援を必要とする人に対して、支援したい人との繋がりをマッチングさせて、有償の生活支援サービスを始めるような協定を結ばれたというようなこともありますし、そういったことを進めていって、できるだけそういった困っている人を助けるような仕組みをしっかりと行っていただければと思います。

中山会長：ありがとうございます。田中委員の提案も現実に具体化できる部分もあると思

いますので、市役所の方が育児休暇を取るというのは現実にどの程度実施しているのかわかりませんが、率先してというご指摘だと思います。それから、予算的な措置をしっかりと、そういった点では本日ご挨拶いただいた市長の挨拶では、子どもが輝く八千代市にするとおっしゃっていただきましたので、市長の言葉は重いと受け止めますので、その辺りを実績に繋げるようにしていただければと思います。いずれにしても今日は議題1・2に関して各委員からいずれも検討に値する、また、有益なご指摘が多くありました。この点については質疑応答ということはいたしませんけれども、是非市役所の方でご検討いただければと思います。時間が20分ばかり経過いたしました。特にご発言をしたいということが無ければ、ここで閉じたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、今後のスケジュール等について事務局から連絡をお願いいたします。

澁谷主査：貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。事務局からは、次回の会議の日程についてなのですが、議題でもありましたとおり、来年の2月上旬頃を予定しております。議題につきましては、今回ご審議いただきました見直し方針に基づいて見直した量の見込と確保方策の報告と、保育所等の利用定員に関することを予定しております。次に、本日の会議にご出席いただいた報酬のお支払いについてですが、今月の24日頃を予定しております。事務局からの説明は以上でございます。

中山会長：ありがとうございました。では、来年の2月に次の会議ということですので、皆さん日程の調整をよろしくお願いいたします。それでは、長くなりましたが本日の会議はこれをもって終了とさせていただきます。進行にご協力いただきありがとうございました。